

記者の一「川崎・中1殺害事件」

三木 陽介
東京社会部



専門家の派遣 学校要請せず

川崎市の中学1年、上村達太さん(13)が殺害された事件を機に、スクールソーシャルワーカー(SSW)の役割が見直されている。社会福祉士などの資格を持ち、関係機関と連携しながら学校が抱える問題の解決策を探る福祉の専門家だ。

学校側の認識不足が一因となり、上村さんのケースでは活用されなかつたとされるが、学校だけの問題だろうか。背景にはSSWに法的位置づけがないといった制度の不備や、非常勤が大半という雇用実態があると考える。

いじめや不登校などの背景には、貧困や虐待のような家庭環境の問題があることが多く、発達障害に起因する事例も少なくない。SSWは、学校や教育委員会、家庭のほか、児童相談所や警察などと連携しながら対応に当たり、福祉の視点から環境を改善するこ

とで解決を図る。

学外のプロ 積極活用を



文部科学省は2008年度から教育現場へのSSW配置のための補助事業を始めた。川崎市は08年度からこの補助事業を活用、13年度からは市内7区に一人ずつSSWを配置し、学校から要請があれば派遣する仕組みを整えたが、上村さんが在籍していた中学校から要請はなかった。

学校は近隣校との情報交換で、上村さんが校外で他校の生徒らと行動していることは把握していた。上村さんが不

要請にならなかった後、担任教諭は30回以上電話し、家庭訪問も試みた。一人の教師で対応しきれないところをSSWが活用すべきだが、学校は保護者の了承が得られてから派遣を要請すると考えていた(川崎市教育委員会)。

それでも、SSWは実際にどう動くのか。福岡県で8年前から活動する野中勝治さんは、「SSWは実際に何をやってるか」を樂いておこうことが重要だ。

家庭環境を把握するための申請を手伝って家庭内級生徒を運ぶ。必要なら生活保護の申請を手伝って家庭環境の改善を図る。上村さんのような転校生であれば、転居の背景も調べる。

当事者には「困ったこと」があつたら電話して」と携帯電話の音を教え、いつでも相談に応じられるようになり

ている。「やることはいいかもしれない」とSSWが関係機関と連携して、制度を拡充する一方だ。学校や教委に

SSWを常勤職員として配置するよう、早急な予算の拡充と制度作りが求められる。SSWが常勤職員として配置できるよう、制度に詳しい山野

7日以上連絡が取れないなど生命身体に被害が生じる恐れがある小中高校生は400人(今年2月時点)に上る。学

校が抱える問題は複雑・多様化する一方だ。学校や教委にSSWを常勤職員として配置できるよう、早急な予算の拡充と制度作りが求められる。SSWが常勤職員として配置できるよう、制度に詳しい山野

と情報共有して正確に取り扱う。教委は個人情報の取り扱いなどのルールを事前に作っておく必要がある。

ある母子家庭の事例を紹介したい。小学低学年から不登校になった女兒には発達障害があつた。学校は家庭訪問を

やり福社のプロが望ましい。教委は個人情報の取り扱いなどが約半分。社会福祉士の有資格者は4割。精神保健福祉士は2割にとどまるが、や

はり福祉のプロが望ましい。教育現場からの要望を踏まえ、国は今年度予算で、SSWを配置する補助事業の予算を前年度の1466人分から2847人分に増やした。だが、一人当たりの額は、前年度同様に週1回3時間分しかなく、「とても足りない」という声を学校からもSSWからよく聞く。

制度の整備も不可欠だ。学校教育法で「学校に置くべきだ」とされている職員は、校長、教頭、教諭、義務教育、義務教諭、事務職員で、SSWは含まれていない。SSWは法令上の位置づけがなく、職務内容も明確とは言えない。この現状が認知度不足や不安定な雇用につながっている。

不登校の小中学生は全国で約12万人(13年度)、学校が院して環境を改善する発想は「世界一多忙」とされる日本の教師に、私たちにはなかった」と素直に話してくれた。

川崎市教育委員会の検証委員会の中間取りまとめ内容について説明する渡辺直美教育長(左)と矯正人教育委員長川崎市役所長(右)で3月31日、鎌木敬子撮影